

【質問書回答】令和6年度仙北市内遊休施設等調査委託

No	質問	回答
1	調査方法等のマニュアル整備について、和文及び英文の両方で作成することと解してよろしいでしょうか。	仕様書5(2)(オ)のマニュアルは和文のみで構わない。 なお、仕様書5(3)のインターナショナルスクール運営法人への提供資料は和文及び英文の両方で作成する。
2	インターナショナルスクール運営法人への提供資料作成について、作成期限等は予定されておられるでしょうか。ご教示ください。	提供資料の最終的な作成期限は業務期間の満了日であるが、運営法人の視察に合わせて、その時点の暫定版の提出を求めることがある。なお、その場合は、市から事前に連絡を行う。
3	仕様書、5の(3)インターナショナルスクール運営法人への提供資料の作成 「(イ)(ア)で作成した英文資料はネイティブによるダブルチェックを行うこと」とありますが、「ネイティブ」に関して制約条件がありましたら、お知らせください。	調査結果の内容を正しく理解できる、英語を母国語とする者による表現や文法等の確認を意図している。 なお、客観性を確保するため、複数のネイティブによる確認を意図して、「ネイティブによるダブルチェック」としている。